

平成29年度葉山町議会第3回定例会提出議案

- 議案 20 平成29年度葉山町一般会計補正予算(第4号)
- 21 平成29年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 22 平成29年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 23 平成29年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 24 平成29年度葉山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 25 決算の認定について(平成28年度葉山町一般会計歳入歳出決算)
- 26 決算の認定について(平成28年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- 27 決算の認定について(平成28年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 28 決算の認定について(平成28年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算)
- 29 決算の認定について(平成28年度葉山町下水道事業特別会計歳入歳出決算)
- 30 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり
- 31 葉山町個人情報保護条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり
- 32 葉山町下水道事業の設置等に関する条例
別紙「条例の概要」のとおり
- 33 工事請負契約の締結について
- 報告 3 健全化判断比率の報告について
平成28年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもの
- 4 資金不足比率の報告について
平成28年度決算に基づく葉山町公営企業(下水道事業特別会計)の資金不足比率について報告するもの
- 5 専決処分の報告について
葉山町堀内の国道において発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するもの
- 6 専決処分の報告について
堀内町民いこいの家において発生した負傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するもの

別紙
「補正予算案の概略」
のとおり

平成 29 年度 9 月補正予算案の概略

(単位:千円)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	
一 般 会 計	9,487,100	451,293	9,938,393	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	4,121,732	32,478	4,154,210
	後 期 高 齢 者 医 療	945,509	41,783	987,292
	介 護 保 険	2,828,972	159,084	2,988,056
	下 水 道 事 業	1,423,208	25,852	1,449,060
	計	9,319,421	259,197	9,578,618
合 計	18,806,521	710,490	19,517,011	

1 一般会計

(1)歳入

- 地方特例交付金(減収補てん特例交付金) 977 千円
- 地方交付税(普通交付税) 29,299 千円
- 国庫支出金
 - ・低所得者介護保険料軽減負担金 過年度分 7 千円
 - ・子ども・子育て支援交付金 967 千円
 - ・臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業費補助金 6,000 千円
- 県支出金
 - ・子ども・子育て支援交付金 967 千円
- 寄附金
 - ・一般寄附金 3,000 千円
- 繰越金(前年度剰余金) 409,328 千円
- 諸収入
 - ・消防団員安全装備品整備等助成事業助成金 748 千円

(2)歳出

- 基金積立金
 - ・財政調整基金積立金 160,000 千円
 - ・公共公益施設整備基金積立金 250,000 千円
- 過誤納金還付金経費
 - 確定申告の更正等に対する町税の還付金経費の更正増 12,150 千円

➤ 介護保険特別会計繰出金(平成28年度低所得者保険料軽減負担金精算分)の更正増	15千円
➤ 寄附金を活用し、福祉文化会館ホール舞台の音響及び照明設備の改修等を行う。	3,285千円
➤ 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請が見込みを上回ったことに伴う増額	6,000千円
➤ 放課後学童クラブに対する補助の増額 平成29年8月1日に開設した民間学童クラブに対する補助	2,903千円
➤ 汚水処理施設台帳整備関連経費 町内3箇所(東伏見台、パーク・ド・葉山四季、シーライフパーク)の汚水処理施設台帳整備のための経費	8,748千円
➤ 下水道事業特別会計繰出金の更正減	4,110千円
➤ 消防職員3名分(平成30年4月1日付け採用予定)の被服購入経費	1,854千円
➤ 消防団活動用装備・資機材の購入 消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を活用した装備・資機材の購入	751千円
➤ 学校給食センター建設調査業務経費 学校給食センターの建設予定地における予定建築物の構造、規模、配置や工事スケジュール及び工事に関する概算費用を算出のための調査を行う。	4,407千円
➤ 予備費(歳入歳出額の調製)	5,290千円

2 国民健康保険特別会計

(1)歳入

➤ 繰越金(前年度剰余金)	32,478千円
---------------	----------

(2)歳出

➤ 前期高齢者納付金の更正増	19千円
➤ 予備費(歳入歳出額の調整)	32,459千円

3 後期高齢者医療特別会計

(1)歳入

- 繰越金(前年度剰余金) 41,783 千円

(2)歳出

- 予備費(歳入歳出額の調整) 41,783 千円

4 介護保険特別会計

(1)歳入

- 一般会計繰入金(平成28年度低所得者保険料軽減負担金精算分) 15 千円
- 繰越金(前年度剰余金) 159,069 千円

(2)歳出

- 介護保険給付費支払基金積立金 70,000 千円
- 平成28年度介護給付費等の確定による国・県支出金等の精算返還金 30,131 千円
- 予備費(歳入歳出額の調整) 58,953 千円

5 下水道事業特別会計

(1)歳入

- 一般会計繰入金 4,110 千円
- 繰越金(前年度剰余金) 29,962 千円

(2)歳出

- 下水道整備事業民間導入事前調査委託及び下水道台帳システム導入業務委託の執行残の更正減 2,841 千円
- 浄化センター維持管理業務委託の執行残の更正減及び処理場等機器修繕料の更正増 4,110 千円
- 下水道管渠実施設計の執行残の更正減及び幹線・管渠築造工事の更正増 2,841 千円
- 予備費(歳入歳出額の調整) 29,962 千円

一般会計補正予算の内訳

歳入

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
町 税	5,589,411	58.9		5,589,411	56.2
地 方 譲 与 税	58,001	0.6		58,001	0.6
利 子 割 交 付 金	5,000	0.1		5,000	0.1
配 当 割 交 付 金	40,000	0.4		40,000	0.4
株式等譲渡所得割交付金	25,000	0.3		25,000	0.3
地方消費税交付金	470,000	5.0		470,000	4.7
ゴルフ場利用税交付金	15,000	0.2		15,000	0.2
自動車取得税交付金	22,000	0.2		22,000	0.2
地方特例交付金	22,000	0.2	977	22,977	0.2
地 方 交 付 税	460,000	4.8	29,299	489,299	4.9
交通安全対策特別交付金	5,000	0.1		5,000	0.1
分担金及び負担金	100,214	1.1		100,214	1.0
使用料及び手数料	173,644	1.8		173,644	1.7
国 庫 支 出 金	798,711	8.4	6,974	805,685	8.1
県 支 出 金	544,010	5.7	967	544,977	5.5
財 産 収 入	4,940	0.1		4,940	0.0
寄 附 金	3,000	0.0	3,000	6,000	0.1
繰 入 金	471,600	5.0		471,600	4.7
繰 越 金	200,000	2.1	409,328	609,328	6.1
諸 収 入	79,569	0.8	748	80,317	0.8
町 債	400,000	4.2		400,000	4.0
合 計	9,487,100	100.0	451,293	9,938,393	100.0

歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
議 会 費	173,819	1.8		173,819	1.7
総 務 費	1,112,996	11.7	422,150	1,535,146	15.4
民 生 費	3,379,470	35.6	12,203	3,391,673	34.1
衛 生 費	1,227,014	12.9	8,748	1,235,762	12.4
農 林 水 産 業 費	56,132	0.6		56,132	0.6
商 工 費	80,062	0.8		80,062	0.8
土 木 費	1,350,388	14.2	4,110	1,346,278	13.5
消 防 費	558,189	5.9	2,605	560,794	5.6
教 育 費	993,863	10.5	4,407	998,270	10.0
災 害 復 旧 費	800	0.0		800	0.0
公 債 費	521,082	5.5		521,082	5.2
予 備 費	33,285	0.4	5,290	38,575	0.4
合 計	9,487,100	100.0	451,293	9,938,393	100.0

条例の概要

題 名

葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

葉山町障害者福祉計画策定委員会が審議等を行う計画に「障害児福祉計画」を追加するため、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

葉山町障害者福祉計画策定委員会の設置目的に「障害児福祉計画」を追加することとした。

3 施行期日等

この条例は、公布の日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町個人情報保護条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正並びに情報提供ネットワークの運用開始に伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

- (1) 「個人情報」の定義を改めるとともに、「要配慮個人情報」等の定義を加えることとした。
- (2) 情報提供等記録の取扱いについて定めることとした。
- (3) 不開示情報について、個人の権利利益を保護するために特に必要と認めるときは開示することができることとする等規定の整備を行うこととした。
- (4) 「事業者」の定義において、独立行政法人についての規定を整理することとした。
- (5) その他関係法律等との整合性を図るため、所要の改正を行うこととした。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町下水道事業の設置等に関する条例

1 趣 旨

地方公営企業法（以下「法」という。）及び地方公営企業法施行令の規定に基づき、葉山町下水道事業（以下「下水道事業」という。）の設置等について必要な事項を定めることとした。

2 内 容

- （ 1 ）下水道事業に法第 2 条第 2 項に規定する財務規定等を適用することとした。
- （ 2 ）重要な資産の取得及び処分について定めることとした。
- （ 3 ）議会の同意を要する賠償責任の免除について定めることとした。
- （ 4 ）下水道事業の出納その他の会計事務に係る権限は、会計管理者に行わせることとした。
- （ 5 ）議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等について定めることとした。
- （ 6 ）企業の業務状況を説明する書類について定めることとした。

3 施行期日等

- （ 1 ）この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとした。
- （ 2 ）葉山町下水道事業特別会計条例は、廃止することとした。